

静かな夜を返せ!!

米軍嘉手納基地

危険性増大、爆音が激化!!

嘉手納支部副支部長 田仲 康榮

タイトル文字 仲本晃春

第8号

2013年10月20日発行

発行人 第三次嘉手納基地
爆音差止訴訟原告団
団長 新川秀清
編集 文化広報部
住所 沖縄市仲宗根町35-8
電話 098-934-2546
Fax 098-975-6111
e-mail:bakuon@aroma.ocn.ne.jp
http://kadena-bakuon.com/

嘉手納支部 嘉手納町字水釜 118-4
☎・FAX 098-956-8974
北谷支部 北谷町字桑江 452-6
末吉第二アパートA-3
☎ 090-9782-1320
沖縄支部 沖縄市山里 2-12-3
☎・FAX 098-932-2842
具志川支部 うるま市みどり町 1-5-10
コーボあげな 102
☎・FAX 098-989-3617
石川支部 うるま市石川東恩納1644
☎・FAX 098-964-6030
読谷支部 連絡先 読谷村字古堅 867-27
☎ 098-989-7610

上空を飛行中にトラブルを起し墜落した場合の町民の不安、恐怖の意識が防衛局の態度には全く感じられない。

F15戦闘機の 度重なる緊急着陸

最近の嘉手納基地は、F15戦闘機の緊急着陸の増加、HH60救難ヘリの訓練中の墜落事故、F22Aラプターの配備期間の再延長、MV22オスプレイの配備完了と嘉手納基地への危険飛行と飛来、空軍対応のCV22オスプレイの先行配備計画など基地の危険性の増大と機能強化、訓練が激化している。これらの動きに伴い嘉手納基地周辺の住民に戦闘機の墜落への不安、恐怖を与え、訓練、演習の強化による住民への爆音被害が増大している。

最近、沖縄防衛局は嘉手納基地内で発生するF15戦闘機の緊急着陸について、その都度、米軍嘉手納基地からの提供情報をオーム返しに町役場に連絡している。内容は「○月△日午○時△分に予防着陸の連絡がありました。現時点において当局が得ている米側からの回答は以上になります」と他人事のようにFAXしている。F15が住民地域



▲砂辺上空から着陸するF15

F15は今年5月28日、国頭村安田沖に墜落している。緊急着陸(米軍は予防着陸という)は、事故発生への危険性のシグナルであり生命を巻きこむ大惨事につながる。防衛局の対米軍対応は許されない。7月には三日連続の緊急着陸が発生、現在もきわめて多い。嘉手納基地のF15戦闘部隊の第67戦闘飛行中隊(12年9月～13年5月の8か月間)や第44戦闘飛行中隊(11年～12年の6か月間)は中東地域

F22Aラプターの 配備期間の再延長

F22A機は、13年1月から12機が4か月の予定で暫定配備されていたが米国防予算の削減と地域安全計画の一環を理由に再延長された。すでに8か月の長期間、常駐化の居すわりを続け、90～100デシベル内外の爆音でほぼ連日訓練している。

F22機は、'09年3月25日米本国で訓練中に墜落事故を起こし、操縦士らの低酸素症が相次ぎ飛行停止、欠陥機の疑いも出ている。同機は嘉手納基地に配備後、これまで(13年4月現在)に緊急着陸や滑走路上に燃料漏れを引き起こすなど12件の事故が発生。これら事故原因はすべて不明だ。(次ページへ)

(前ページより)
**HH60救難ヘリ、
 事故後も危険飛行**

**CV22オスプレイ
 の先行配備**

を続けている。言語道断の許せない理不尽な対応だ。

あるのみだ。
 以上、嘉手納基地の最近の特徴をみてきたが、これらの変化は米国オバマ政権のアジア太平洋重視戦略の一環であり、嘉手納基地の空軍戦力の強化策である。爆音激化の温床となる基地機能の強化に断固反対し、子や孫の代まで基地を残さないために負の連鎖を断ち切ろう。基地強化をはかる日米両政府、米軍の住民無視の態度に断固抗議し「オール沖縄」で団結し、前進を。

HH60機は、8月5日の事故後、原因も究明されず公表されないまま8月16日に飛行再開している。米空軍は運用点検を3回実施し安全宣言をしている。町民、県民の事故原因究明と公表の要求を無視し、軍事を優先し、全米軍30機種中第六位の事故率をおしくし、今も町民居住上空をわがもの顔で危険飛行

空軍仕様のCV22機は当初14米会計年度から16米会計年度にかけ9機配備予定だったが、最近の報道で来年7月～9月に3機の先行配備の計画が明らかになった。CV22配備は、米空軍の特殊作戦能力の向上と機能強化につながり、嘉手納基地の危険性を一層増大



▲嘉手納町住宅上空を飛ぶHH60ヘリ

させ、町民、県民の生命、安全、財産をおびやかす低周波音被害など爆音を激化させるものだ。ちなみに12年度の嘉手納、屋良地域の深夜、早朝の騒音発生は四千回を超え、騒音防止協定は形骸化している。CV22配備は断固阻止

【弁護士より、お知らせとお願い】

第3次訴訟提訴から約2年半が経過しました。今後、訴訟は、主張の整理を終えて、証人尋問や原告本人尋問などの証拠調べ手続へと移行していきます。

原告本人尋問は、原告の皆さんが、爆音被害の実態を、裁判官に対して直接訴える重要な機会です。弁護士は、充実した原告本人尋問を行うため、様々な工夫をしていきたいと考えています。

まず、法廷に立つ原告の選定作業です。2万2千余名の原告全員に法廷で供述して頂くのは現実的ではありません。各支部ごとに、数名の方に代表として法廷に立つて頂くこととなります。弁護士は、今後、より一層各支部の原告の皆さんとの交流を深め、意見を交換して、原告を代表して法廷で供述して頂く方を決める作業をしていきたいと考えています。

また、裁判官に被害の実態を理解してもらう工夫として、映像を利用していきたいと考えています。原告の皆さんは、家庭の団らん、学校行事、仕事などを米軍機の爆音で妨害された経験をお持ちかと思います。このような映像を集め、原告本人尋問の機会等に上映して、裁判官に被害の実態を訴えていきたいと考えています。

そこで、原告の皆さんにお願いがあります。

もし、家庭の団らんや、学校行事、仕事などを米軍機の爆音で妨害された場面が映った映像があれば、ぜひご提供下さい。

また、今後、意識的に映像を撮り、米軍機の爆音によって生活や仕事を妨害される場面の映像を集めて頂きたいと考えております。

このような映像があった、もしくは撮れた場合には、原告団支部役員までご一報下さい。

本土から赴任してくる裁判官に、米軍機による爆音被害の実態を理解してもらうことは、とても大切な作業です。原告の皆様におかれましては、その趣旨をご理解頂き、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

第8回口頭弁論報告

騒音状況の悪化を陳述しました。

弁護士 中原 修



先般9月19日に第8回口頭弁論が開かれました。この口頭弁論の際に、原告団は第15準備書面を提出しております。その内容は、主に、沖縄県が実施している騒音測定結果のデータを記載したものです。そのデータからは、近時においても騒音状況の悪化が裏付けられること、あわせて測定局ごとに居住している原告の皆さんの被害の訴えも記載して、それらのデータと被害の実態が一致していることも記載しました。

沖縄県は、1988(昭和63)年より県管理、市町村管理の各測定局において、航空機騒音の

常時監視測定を行っており、1997(平成9)年3月からは、航空機騒音自動監視測定システムを導入し、各測定局における航空機騒音自動測定器により自動的に測定・保存されるようになり、かかる航空機騒音データが電話回線を通じて(オンライン化)沖縄県庁に設置された中央局に集約され(いわゆるモニタリングシステム)、集計・分析が行われてきました。2012年3月現在、嘉手納基地周辺のオンライン化されている測定局は、県管理で8局(美原・昆布・上勢・宮城・北美・八重島・屋良A・伊良皆)、沖縄市管理で2局(山内・知花)、北谷町管理で2局(砂辺・桑江)です。

航空機騒音の実態を認定するには、航空機騒音の特徴を考慮する必要があります。その特徴としては、(1)地上の他の騒音源に比べて桁違いに音源パワーが



第8回口頭弁論9月19日(木)事前集会

大きく、(2)ジェット機などでは「金属音」といわれる高周波成分を多く含む、(3)間欠的かつ突発的な衝撃音である、(4)上空で発生するため被害(影響)が広範囲に及ぶ、(5)気象条件、機種、飛行形態、風向きによる離着陸方向の変化等により、地上で聞こえる騒音の大きさや性質は時々刻々と変化すること等があげられます。最近、航空機騒音に係る環境基準がWECPNLからLdenに変更されました。航空機騒音の評価指標として唯一絶対というものが無いことを示しています。

今回提出した騒音測定結果のデータは、①防衛施設WECPNL、②環境省方式W値、③

ピークレベル最大値、④日平均騒音発生回数、⑤夜間・早朝の月平均騒音発生回数、⑥深夜・早朝の月平均騒音発生回数、⑦夜間の月平均騒音発生回数の各数値でした。ここで特に重視すべきは、前記④⑤⑦の各時間帯ごとの飛行回数です。なぜなら、「騒音影響の認容度と慣れ」における調査結果によれば、大部分(過半数)の住民が耐えられる生活妨害・睡眠妨害の頻度に関する回答は、聴取妨害で「月に1、2回以下」、睡眠妨害で「年に1、2回以下」とされており、このことはW値では十分に考慮できていないのです。

今回提出した騒音測定結果のデータからは、全体的な評価として、(1)W値に関していえば、防衛施設WECPNLあるいは環境省方式W値のいずれにおいても環境基準を上回るか、仮にそれを下回ったとしても環境基準に近い値を示していること、

(2)ほぼ毎年度において、100dBあるいはそれに近いピークレベルを示す強大な騒音が発生していること、夜間、深夜・早朝

といった住民が安息・団らん・就寝する生活や健康にとって極めて貴重な時間帯における航空機騒音が恒常的かつ多頻度で発生しており、かかる時間帯に騒音が発生しない月は皆無であるということが明らかになったと記載しました。

このように嘉手納基地周辺の騒音状況は過酷なままであり、われわれ原告らは違法な騒音に曝され続けていることから、今後ともこれに屈することなく原告団と弁護士が共に戦う必要があります。共に頑張りましょう。



第8回口頭弁論9月19日(木)午前11時/那覇地裁沖縄支部

第9回口頭弁論は12月12日(木)です。皆さんで参加しましょう。

支部便り

具志川支部で親子平和学習

うるま市内には、戦前、戦中、戦後と時代時代の遺跡が数多くあります。具志川支部では、次のようなテーマで8月10日に親子平和学習を実施しました。

「はじめに・・・平和学習ってなんだろう？」

皆さんのお父さん、お母さんが生れる前、68年前に戦争が終わりました。

6月23日は慰霊の日ですね。



今にも崩れそうな監視哨跡(屋慶名)

でも『その日』で本当に戦争は終わったのでしょうか。

今、『戦争はいけないこと』だと言います。でも、世界のどこかで戦争は『今』でもあるのです。

平和っていいことなのに、なぜ戦争は無くならないの？

今日は参加者一人一人がたくさんの『なぜ？』を『みて』『きいて』『ふれて』『親子で』『考えて』



上門さんの説明を受ける参加者(屋慶名)



豊濱630会会長の説明を受ける(うるま市石川庁舎)

うるま市内の平和関連史跡を見学

「一日になれば、戦争につながる悲しい出来事は二度と起こらないと思います。」

そして、うるま市内の戦跡等を学習しながら、尊い命を奪われた普通の人々の犠牲の上に平和がある、ということをおぼろげに忘れてはいけません・・・」
 栄野比公民館のバスを借用してうるま市内の戦争遺跡、戦後史の現場などを回りました。

決したことを学びました。

移動中の車中から、天願に残る「ターチー橋」、昆布の「天願棧橋」の説明を受け、石川庁舎に向いました。

石川庁舎では、展示中の宮森小学校ジェット機墜落事故の資料を前に、事故の背景、墜落炎上の地獄の惨劇について630会の豊濱光輝会長から説明を受けました。その後、宮森小学校へ移動し、仲よし地蔵に手を合わせ、平和の誓いを新たにしました。

屋慶名の高台に残る防空監視哨跡では保存に力を尽くしておられる上門唯夫さんに説明していただきました。金武湾を見下ろす小高い丘に機銃弾の跡が残る監視哨跡は今にも崩れそうな状態です。10・10空襲では、来襲する米軍機をいち早く発見し、軍司令部へ電話報告したのだが、軍司令部は、その報告を無視した話など、歴史や保存について説明を受けました。

具志川城跡の壕では、17歳から20歳前後の若者たちが集団自決した。



仲よし地蔵に手を合わせる(宮森小学校)

その後、安慶名城跡の旧具志川市慰霊塔、みどり町公園碑文、文教学校発祥地に建つ「戦後高等教育発祥の地」碑文を見学しました。

うるま市には、戦前、戦中、戦後の重要な史跡がまだ多く残っています。今後もしるるな企画を通して、親子平和学習の充実を図っていきます。

原告、この人⑦ 爆音が空をひきつづるのです。

濱元 久子さん
(嘉手納支部)



嘉手納町字嘉手納の住宅街にある築五十年を越す赤瓦屋根上空をF15がひきつづるような爆音を残す。住宅の向いには、かつて近隣の人々の疲れをいやしてくれた大衆浴場、桜湯があり、地域のコミュニティの場でもあった。桜湯の三女であった濱元久子さん(65)は「この家が私を育み、励ましてくれたんです。」と笑った。

倒産のことを考えると朝日(夜明け)がこわい日々を過ぎながらも、嘉手納から知花を経由して具志川の会社に車を走らせると上空を米軍用機が飛んでいく光景を覚えてはいるが「借金を返して社員の生活を守ること」が最優先であった。だから新聞もそこそこしか目を通さず、周囲の人々が爆音訴訟の原告になっっていることも知らず「自宅は本当に寝るだけのトコロ」でしたと久さんは語る。

久さんは、父濱元朝幸、母ヨシさんの三女として戦後の嘉手納町(当時・村)で生まれる。両親は戦前五人の子供を連れて南洋のロタ島に渡り幸せな日々を過ごしていた。しかし、戦争はこの島にも・・・朝幸さんは「逃げる日本兵をロタで助けたんだよ。時々、手紙がくる日本人はその人だからね。」と子どもたちに話していた。奇跡的に家族七人は戦後、嘉手納に戻ることができたのも「人を助けた」からかもしれない・・・だから久さんが生まれたと今は亡き両親に感謝している。



二人の子供の成長時期、久さんの生活は悪戦苦闘であった。子供は育英資金で高校に通ったことに「頭が下がりましたよ」と久子さん。いま、長男はニライ消防で地域の安全、安心のための仕事に就いている。長男、長女と二人の孫のことを話した時、久さんの眼にチョット光るものがあった。数年前に、周りに迷惑をかけることもなく会社経営からも身をひき、本当の、日常が戻った時に「ほっとし、上空の爆音を強く実感」するようになりました。少し落ち着き、町の文化協会のお手伝いをし、その後、町婦人会長もつとめた久さんは、三次原告団に参加。公開審理で法廷の傍聴をして、今の沖縄を勉強しつつ、映画「標的の村」に足を運んだ。そのシーンの中で沖縄の人々を対立させる基地問題を「絶対に許せない」と怒り、日常生活を犠牲にして頑張る高江の人々に涙したと語る久さんが自宅の花を見つめた時には笑顔いっぱいになっていた。



またしてもオスプレイ12機を

追加配備合計24機に!!

普天間ゲート前行動を連日展開する。

7月30日にアメリカ本国から、山口県岩国基地に陸揚げされたMV22オスプレイは、8月3日に普天間基地に移送されました。8月3日に2機、8月12日に9機、9月25日に1機が普天間基地に追加配備されました。昨年10月1日から12機配備されたオスプレイは合計24機となり、ますます墜落事故の危険や爆音被害等が増してきます。

人権無視の

差別政策許すな!!

沖縄県民の人命を無視する日



嘉手納基地を飛び立つMV22 オスプレイ

米両政府の暴挙は、決して許す事はできません。

私たちは、二度と宮森小学校ジェット機墜落事故、川崎墜落事故などのような悲惨な体験はくり返したくありません。そのため各支部原告団は沖縄県平和

今度は救難ヘリが墜落

搭乗員1人死亡

8月5日キャンプハンセン内

5月にF15が墜落したばかりおびやかされる県民の命 民家から2キロ 高速から1キロ

5月28日にF15イーグルが、国頭の東海上50キロに墜落したばかりだが、今度は宜野座村の民家から2キロの山中に墜落し搭乗員1人が死亡しました。たまたま民間地域への墜落ではないが、いつ私たち県民の頭上に米軍機が墜落するかわかりません。施政権返還から今年41年経つが、これまでの米軍機墜落事故は45件目であり、年に1回以上墜落しています。もう二度

運動センターなどの団体と共に力を合わせ、普天間野高ゲート、大山ゲートで抗議行動の闘いを連日展開してきました。県民自らの命を守るため、オスプレイ撤去まで断固闘いぬく決意をさらに強くする必要があります。

と宮森小学校、川崎、嘉手納等で起きた墜落事故の悲劇は見たくありません。

私たちが裁判で要求している夜7時から朝7時までの飛行禁止は、ぜひとも勝ち取らねばなりません。



墜落機と同型の救援ヘリ



ヘリ墜落事故緊急抗議集会 8・6 (嘉手納第1ゲート)



HH60ヘリ訓練再開抗議集会 8・15 (安保の見える丘)

認可外保育園防音対策で 次年度から一部助成だが 厳しい基準で残る不平等

米軍嘉手納基地や普天間飛行場を発着する航空機の騒音に悩む認可外保育園の防音対策工事が、国の補助対象から外れている問題で、防衛省は2014年度から認可外園も助成対象とすることを決めました。必要経費が次年度予算に盛り込まれる予定です。

厳しい保育環境下にある認可外園にとっては朗報です。しかし、課題も残りました。助成対象となるのは、厚生労働省が設けた「認可外保育施設指導監督基準」を満たした園に限られるのです。今回の措置を認可外園は一定の評価を示すものの、困惑も広がっています。

米軍嘉手納基地や普天間飛行場を発着する航空機の騒音に悩む認可外保育園の防音対策工事が、国の補助対象から外れている問題で、防衛省は2014年度から認可外園も助成対象とすることを決めました。必要経費が次年度予算に盛り込まれる予定です。

厳しい保育環境下にある認可外園にとっては朗報です。しかし、課題も残りました。助成対象となるのは、厚生労働省が設けた「認可外保育施設指導監督基準」を満たした園に限られるのです。今回の措置を認可外園は一定の評価を示すものの、困惑も広がっています。

■新たな差別

外となり、騒音被害から救済されないのです。

認可外園も防音対策工事の助成対象とするよう求めてきた認可外園の団体は、今回の制度拡充を「要望が認められた」と歓迎しています。しかし、厚生労働省の基準を当てはめることで半数以上の園を助成の域外に置いたことに対しては、「新たな差別が生じる」など疑問の声も出ています。

■全ての園に助成を

この問題を考える上で忘れてはならないのが、沖縄の特殊事情と、子育てを支える認可外園の役割です。児童福祉法のもとで沖縄に認可保育園が設置されるようになったのは1972年の施政権返還以後で、他県に比べて大幅

に遅れました。現在でも保育園に通う園児の32%は認可外園を利用しています(全国平均は8%)。行政による財政支援が乏しく、厳しい運営を強いられながら、認可外園は待機児童の受け皿としての役割を担っています。このような沖縄の事情を考慮せず、画一的に厚生労働省基準を当てはめて線引きすることの妥当性が問われます。

厚生労働省基準に合致しない認可外園に通っているということで、園児が激しい騒音にさらされるという不平等を放置してはなりません。全ての園児を米軍機騒音から守るため、制度の再度見直しや新たな仕組みづくりなど、国など行政関係者の努力が求められます。

■半数以上が助成対象外

「うるささ指数」(W値)75以上の騒音地域内には97の認可外園があることが分かっています。そのうち「認可外保育施設指導監督基準」を満たしているのは44園にとどまります。

「うるささ指数」(W値)75以上の騒音地域内には97の認可外園があることが分かっています。そのうち「認可外保育施設指導監督基準」を満たしているのは44園にとどまります。

「認可外保育施設指導監督基準」とは、認可外保育園の適正

今回の制度拡充でも助成の対象

の国の措置に複雑な反応を示し

防音迅速対応を強調

防衛相 北谷の認可外視察

北谷(小野寺五郎衛)になるが、年度が変わると行機の音は起きやがてくも相対的に、北谷の認可外園も同時にすぐさま対応する必要がある。防音対策は、認可外園に優先して実施し、認可外園にも対応する必要がある。防音対策は、認可外園に優先して実施し、認可外園にも対応する必要がある。防音対策は、認可外園に優先して実施し、認可外園にも対応する必要がある。



防音迅速対応を強調する北谷防衛相(左から2人目)と認可外保育園の園児ら(左から3人目)らと握手している。北谷防衛相は、認可外保育園の防音対策について、認可外園にも対応する必要があると強調した。北谷防衛相は、認可外保育園の防音対策について、認可外園にも対応する必要があると強調した。

ひび苦情テレフォン案内ひび

- 読谷村役場 982-9221 (跡地利用推進課)
- 北谷町役場 (代表) 936-1234 (町長室)
- 嘉手納町役場 ... 0800-200-4665 (フリーダイヤル)
- 沖縄市役所 937-6419 (基地政策課)
- うるま市役所 ... 973-5029 (基地対策課)

爆音 うるさいと感じたら すぐ電話!

毎日私たちに襲いかかり悩ませる嘉手納基地からの爆音。爆音被害の実態を示すために、爆音がちょっとでもうるさいと感じたら、すぐ役所に電話しましょう。役所では、住民からの爆音の苦情は統計データとして残しています。

7月21日に行われた参議院選挙で、当原告団が推薦した選挙区の糸数けいこさんが当選し、全国比例に立候補した山シロ博治さんは、残念ながら目的は達成出来ませんでした。山シロさんには、捲土重来を期待したいと思えます。ご協力頂きました原告団の皆様ご協力ありがとうございました。

参院選のご協力
ありがとうございます。

ノグニ昌春さんを
推薦決定
(北谷町長選)

11月17日投票の北谷町長選挙に立候補予定している現職ノグニ昌春さんを、当原告団は10月3日の本部幹事会で推薦決定しました。
ノグニ昌春さんは、これまで三連協の中で私ども嘉手納爆音と歩調揃えながら爆音問題の解決に奮闘してきました。さらに爆音問題等の解決の前進に共に闘う必要があります。原告団皆様のご理解とご協力でノグニ昌春さんの当選を勝ち取りましょう。

ノグニ昌春プロフィール

経歴

- 1945年 北谷町日字上勢頭に生まれる
- 1964年 沖縄工業高校電気科卒業
- 1972年 沖縄電力労働組合専従役員(22年間)
- 2004年 沖電開発機取締役
- 2005年 北谷町長就任
- 2009年 二期目就任
- その他団体等役員
- (現職) 嘉手納飛行場三市町連絡協議会(三連協)副会長
比謝川行政事務組合副管理者
- 倉浜衛生施設組合副管理者
ゆいワーク副理事長
中部広域市町村園事務組合副理事長
沖縄県国保連合会理事
日本非核宣言自治体協議会幹事
沖縄県市町村共済組合理事長
- (経歴) 連合沖縄副会長
全労済沖縄理事
沖縄県労働金庫理事

執務会事務所 北谷町字吉原 734-12

☎098-936-5555

信頼に応え
経験と実績を未来へつなぐ



ノグニ昌春

町民との対話で
協働のまちづくり

爆音原告団の主な活動(7月~9月)

- 7月2日 弁護団(TV)会議/広報編集作業
- 4日 曝露班会議/基金委員会/幹事会
- 16日 安倍総理来沖抗議集会(県民広場)
- 18日 裁判進行協議/Lden勉強会(かりゆし園)
- 21日 参院選投票日
- 24日 オスプレイ抗議行動(大山ゲート)
- 26日 野嵩ゲート鉄柵設置工事への抗議と要請行動
- 29日 弁護団被害班会議
- 8月1日 役員会/幹事会
- 2日 オスプレイ追加配備反対県民会議抗議行動(23日)
- 2日 オスプレイ金曜行動/防衛局抗議行動(嘉手納)
- 3日 聴力損失調査説明会=調査部・被害班合同会議
- 5日 嘉手納所属ヘリHH60墜落pm4:00(キャンパハンセン内)
- 6日 ヘリ墜落緊急抗議集会
- 15日 HH60ヘリ訓練再開緊急抗議集会
- 23日 弁護団(TV)会議
- 26日 議員団会議結成総会
- 28日 役員会議
- 9月2日 被害班会議/弁護団(TV)会議
- 4日 オスプレイ追加配備反対県民会議抗議行動
- 6日 広報委員会/反オスプレイ金曜行動
- 12日 弁護団(TV)会議
- 13日 議員団役員選考委員会
- 19日 第8回口頭弁論/弁護団会議/調査部合同会議
- 23日 議員団会議臨時総会
- 25日 オスプレイ撤去県民集会



Lden 勉強会(かりゆし園・沖縄市)